

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示の一部を改正する  
告示案に関する意見募集について

令和元年10月8日  
国土交通省

国土交通省では、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示の改正を予定しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

<意見公募要領>

1. 意見募集対象

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の特例に関する告示の一部を改正する告示案について（概要）（別紙の事項）

2. 意見送付要領

住所、氏名、職業（会社名又は所属団体名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付して下さい。

（1）ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-5253-1640

国土交通省自動車局審査・リコール課 あて

ファクシミリでのご意見の送付の場合は別添をご参照ください。

（2）郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省自動車局審査・リコール課 あて

郵送でのご意見の送付の場合は別添をご参照ください。

（3）電子メールの場合

電子メールアドレス：hqt-g\_tpb\_gab\_ssa\_rcl@gxb.mlit.go.jp

国土交通省自動車局審査・リコール課 あて

電子メールでの御意見の送付の場合はテキスト形式として下さい。

添付ファイルやURLへのリンクによる意見は受理致しかねますので、その旨御了承願います。

3. 意見募集期限

令和元年10月8日から令和元年11月7日まで（※必着）

4. 注意事項

頂いた御意見の内容については、住所、電話番号を除き公開される可能性があることをご承知おき下さい。（匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

また、電話によるご意見への対応、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、予めその旨ご了解願います。

5. お問い合わせ先

国土交通省自動車局審査・リコール課 電話番号：03-5253-8111（内線42363）

## 意見提出様式例

氏名	(フリガナ)
住所	
所属	(団体名) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
ご意見	(該当箇所)
	(ご意見)
	(理由)